市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.205

2024/10/1

【毎偶数月1日発行】

発行者の住所：〒108-0073 東京都港区三田3-4-17-206　TEL:03-6435-2030　FAX:03-6435-2031

Eメール：info@iken30.jp　ホームページ：https://www.iken30.jp　郵便振替：00120-9-359506　市民の意見30の会

＊隔月刊/普通会員（購読料・送料とも）年2500円、協力会員年5000円、敬老・障がい者会員年2000円、頒価1部400円。

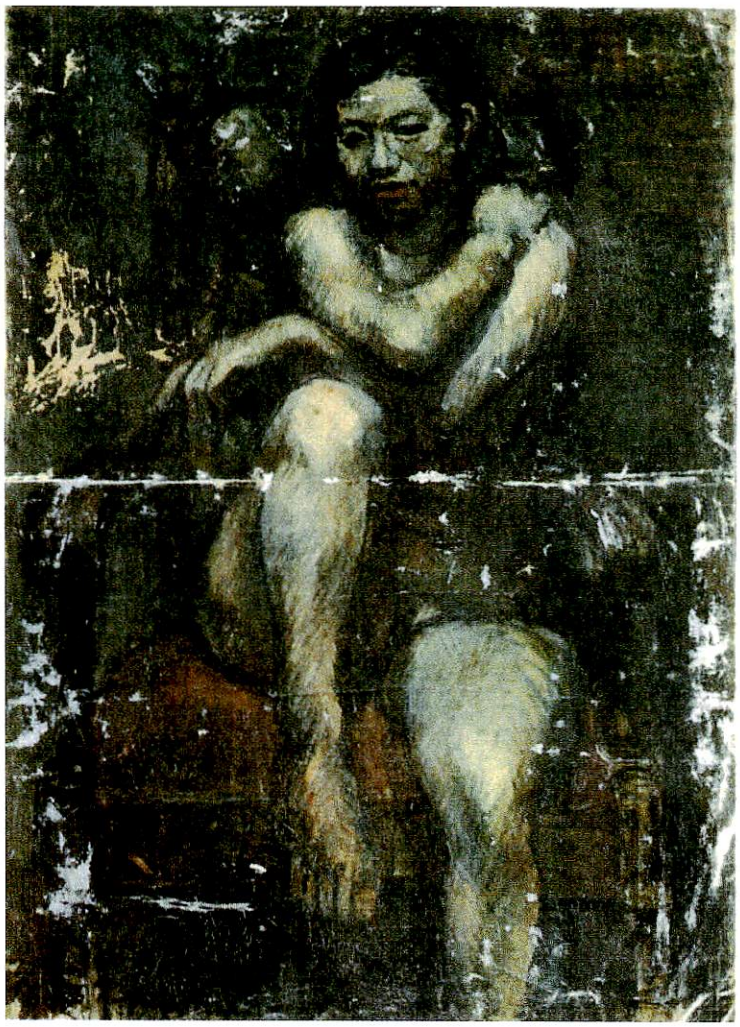

『霜子』中村萬平（無言館蔵）

【軍事郵便】中村霜子宛

其の後の様子はどうか。お父さんお母さんおばあちゃんと仲良くやってくれるだろうな。お腹の赤はあばれるだろう。俺にかはつて親孝行と赤を大事にそだてるのとを引き受けてくれ。こちらは大分寒いがいい修養だ。俺の学友、後輩、知人等に手紙を出してくれ。軍隊でくれる着物で充分だから、余分な心配はせぬよう体に心掛けねばならぬよ。

（「新版　戦没画学生人名録」より）

市民の意見　205号　目次

巻頭詩　「笑い声」　石川逸子　2

■シリーズ　原発問題

福島復興の闇　和田央子　4

日本電源の闇　山崎久隆　7

★「刀を差さない」国家の誕生から「われ＝われ」のサラダ社会へ　玄順恵　11

★「国防最前線」の島にされた与那国島　竹内光浩　15

★79周年追悼「山の手空襲」を語りつぐ集い　佐藤いつ子、山本唯人、古賀麻里　19

★イスラエル不招待をめぐる議論　山口響　24

■連載

皇室情報の検証　⑯　天野恵一　27

〈よそもの目線〉の広島　⑮　田浪亜央江　31

■運動の現場から

原子力規制委員会前　毎水曜昼休み抗議行動　阿部めぐみ　33

●意見広告運動事務局だより　34

●読者のおたより　35

●会計報告　●編集後記　36

題字　安西賢誠　印刷・レイアウト　（有）山猫印刷所

カット　村雲　司

「刀を差さない」国家の誕生から「われ＝われ」のサラダ社会へ

――小田 実没後17年記念講演会

玄順恵

21世紀初頭から、日本政府は平和憲法をないがしろにし、それまで築いてきた「戦後的価値」を次々となぎ倒してきた。

その手法は用意周到、本質をぼかしてすり替え、欺瞞の美辞麗句をあやつることで数々の戦争法案を可決していった。

２００４年に国会で議決された「国民保護法」を皮切りに「安保法制」、「安保三文書」の改定、敵基地攻撃能力の保有などなど。

かつてナチ・ドイツが「ワイマール憲法」を棚上げにして「全権委任法」を成立させ、着々と政権を掌握していった過程を見るようだ。

この7月、小田実没後17年記念講演会を兵庫県芦屋市で開催した。

タイトルは〈混迷する現代に『随論　日本人の精神』が問いかけるもの――「刀を差さない」国家の誕生から「われ＝われ」のサラダ社会へ――〉。

日本の「戦後的価値」は、自由と民主主義、そして平和主義にあるが、小田実は、戦後日本の平和主義を「刀を差さない政治」と呼んだ。

随論　日本人の精神

小田 実

――戦後の日本人の「刀を差さない心・精神」の形成は、戦争と平和の問題にかかわってだけで重要だったのではない。長年「刀を差した政治」（経済、文化、社会、すべてが本質的に「刀を差した」ものだった）の重圧の下にあった日本人が、敗戦によって重圧から解放されたあと「刀を差さない心・精神」を得ることで、彼らがようやくただの「切り捨て御免」の対象でない、ただの召集状を送りつけられるだけの相手でない、人格とともに人権をもつ人間になったことだ。ことばを変えていえば、いつも「する」側にいるのではなくて、「される」側に立ちながら「される」側の政治を行う主体になったことだ。

『随論　日本人の精神』（２００４年、筑摩書房）より

アジア版「ＮＡＴＯ」をめざすアメリカのインド太平洋戦略の下、米軍の最重要パートナーの一部として自衛隊を位置づけた日本政府は、沖縄を、そして日本を再び戦場に作り変えようとしている。

戦後、「刀を差した政治」の重圧から自由になったはずの私たち市民は、今、どれだけ「主権在民」を生きているのか？　『随論　日本人の精神』を読みとりながら共に考えたいと思い、集会を企画した。講師は

安田敏明氏（一橋大学大学院教授）。

『随論　日本人の精神』は、ちょうど「九条の会」が結成する２００４年に出版された。一方では、第一次安倍政権が「改憲」に向けて大きく動き出した頃だ。20年後の今の日本の右傾化の極みを目のあたりにして、著者の「いかに日本人は生きて来たか、これからどう生きるか」という言葉ほど示唆深いものはないだろう。

「随論は、考えのおもむくままに自由に筆が動いて、ことを論じる」、また日本人の精神とは、日本人の「内部を満たし行動を支える基になると考えられるもの」、そして「日本人」と呼ぶのが適切な人間集団とは何かを小田は的確に定義する。特筆すべきは、世にいう「日本人論」とはケタが違う「小田実の精神」論であることだ。書いた理由は、「阪神・淡路大震災」を経験し、大災害はその力で一切の虚飾を剝ぎ落して、事物の本質を剥き出しにすることを実感したこと、そして自分の戦争体験の記憶をよみがえらせたからという（折しも「日本会議」結成時期と重なる）。

まず自分の日本人認識に「ヤマトダマシイ」や「武士道」はどのようにしてあるのか、さまざまな歴史上の人物との歴史観の相違を敬意もからめて掘り下げる。

１９３２年生まれの小田は、「天皇制近代国家」の下、日清、日露戦争を勝ちぬいた大日本帝国の軍国主義教育を受けた世代だ。その少年時代に学んだ「ヤマトダマシイ」の論理と倫理とは、万世一系の天皇を戴いて天に代わりて不義を討つ「正義の戦争」を推進する勇者は、戦場での「名誉の戦死」をとげること。つまり、戦争、正義、天皇、勇気、死の五つのことで、本居宣長の「もののあわれ」にみる本来の「ヤマトダマシイ」など教わったことがなかった。

「武士道」についての考察では、「武士道」のもつ表と裏の欺瞞性をはぎ取りながら、その「狂」と「美」に対して根本的な疑問を示す。とりわけ三島由紀夫の自決やそれに共感した一部の学生運動に対しては、非暴力の市民運動を続けた小田にとって耐え難い論理と倫理の展開だった。学校の卒業は運動の卒業で、参加の継続は問題ではなかった。両者ともに「刀を差した」心・精神・政治に親和的だった。18世紀の「武士道」の教本、『葉隠』の理解は圧巻である。

武士が隅田川の小舟に乗って涼みながら「切り捨て御免」と侠客を斬り、目撃者の船頭まで斬った後、何もなかったかのように平然としているその低劣な人間性のエピソードを取り上げ、自分は武士の側に立つより無残にも殺された「船頭の立場に立つ」と宣言する。暴力を徹底して拒絶し、国家像としては「私は日本の国のあり方を……『平和主義』の実践を行なう『良心的軍拒否国家』であるべきだ」と主張する。「殺

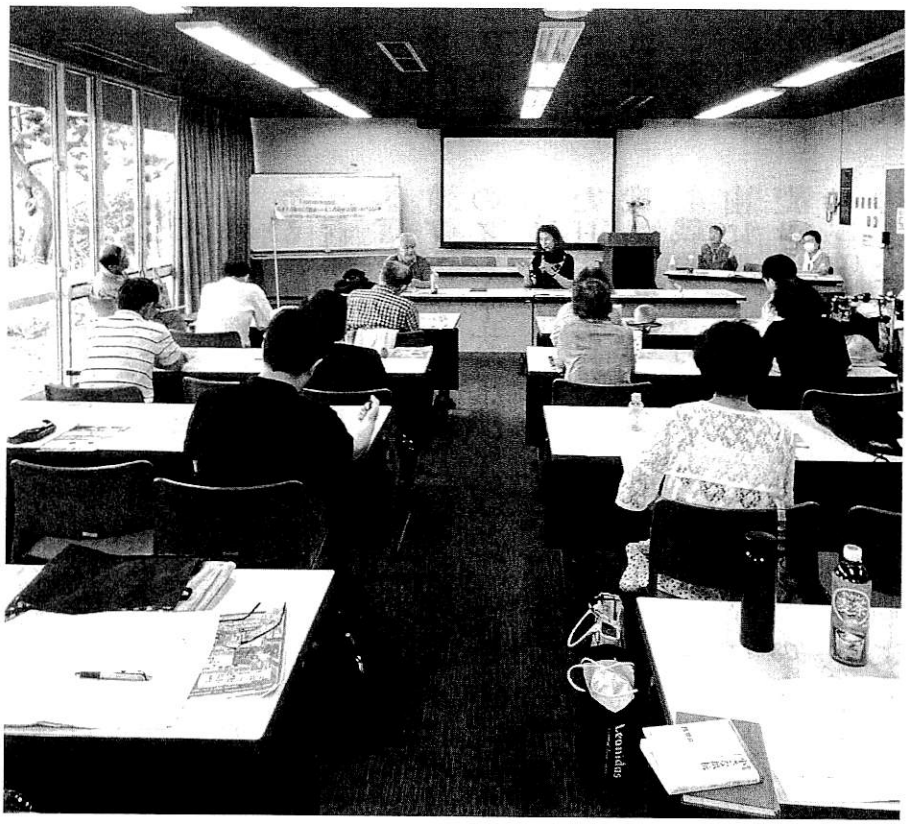

される」側＝「される」側に立つという姿勢は、ふつうに暮らすひとびとの人間としての常識に立つということだ。

強者の「する」側の政治に対して弱者の「される」側の政治が可能になったのは、敗戦後、「刀を差さない」国家の誕生によって「される」側が政治の主体になったからだ。「される」側は「する」側の政治にどうしても巻き込まれるが、巻き込まれながら巻き返すことが「主権在民」を生きることである。それを実践した一例が「市民＝議員立法」運動だ。阪神・淡路大震災直後、

行政の「土建屋政治」＝「する」側の政治に対して「棄民」の「される」側が立ち上がり「市民＝議員立法」運動を始めた。これは被災者に対して「生活再建援助法」を作るためだが、この法案は後に可決され憲政史上初の市民発議による恒久法となった。

ここに至るまでには小田の射程の長い歴史への視点があった。日本は鎌倉時代以来「刀を差した政治・精神」によって主導されたが明治維新後も続いた。侵略戦争で敵を「殺し、焼き、奪う」ことで自らも「殺され、焼かれ、奪われる」結果になった。この惨禍によってもたらされた「平和主義」とともに大切なことは、武力を放棄する憲法九条をもつ日本国憲法によって「刀を差した」政治・精神から「船頭の立場」が解放されたことだ。

戦争体験によって得た「平和主義」を小田は「体現平和主義」と呼ぶ。そして戦後の日本歴史はさながら「体現平和主義」の抵抗の歴史でもあれば、衰退の歴史でもあった感があり、今は最後の砦のようにして「体現平和主義」の力が問われている時のようだと述べる。「体現平和主義」は体験者の消失とともに薄れる弱さをもっている。

安田氏はそのことを憂え、昨今の新手の学者による「変質する平和主義」や「したたかで功利的な平和主義」といった言説に疑問を呈す。憲法前文と九条を維持しつつも、アメリカの戦争への貢献・協力は例外的に認める矛盾を解消しないことが「したたかで功利的な平和主義」なら、それは「平和主義」かと。「巻き込まれながら巻き返す」というもう一手が求められているのではないか、そして「体現平和主義」の継承があまりにも「体現」に頼りすぎ、個人の戦争記憶、体験の集約や体系化、社会化が不十分、ただ解り易い、ざらざらとした感のある「物語」だけが横行する環境を危惧する。

「体現平和主義」の継承の難しさを指摘しながら渡辺良三の『歌集　小さな抵抗』（岩波現代文庫、２００１年）を紹介。１９２２年生まれ、学徒出陣で中国戦線に配属後、中国人捕虜を銃剣で突くという刺突訓練の時にキリスト者として捕虜殺害を拒否した。それゆえに凄惨なリンチを受けたが、その一部始終を含め戦場の日常と軍隊の実像を約七百首の歌に詠み、復員時に持ち帰った。１９９２年、国際平和協力法（ＰＫＯ）が制立した時、中国で虐殺された犠牲者の凄惨な姿が夢に現れ心をさいなみ続け、迷ったあげく私家版として初公表。懺悔の心とともに第二次世界大戦中の全てを目を背けることなく後世に残した。

彼は明治近代国家の国民皆兵の結果、「船頭」が「刀」を持たされ兵士となった一人だ。徴兵拒否をできなかった自身を省りみ、私達は加害者であり被害者でもあるが被害者意識は増大しても、加害者に対する想像力は皆無に等しい。もし、日本人の被害者意識をいうなら「原爆被害よりもむしろ中なる天皇という権力を頂点とした支配層、特に旧軍部、官僚特に、司法官僚、日本資本主義資本、天皇一族等によって、あの第二次世界大戦の塗炭の苦しみを舐めるにいたったことを意識すべきである」と述べている。

「刀を差した政治・心・精神」は、加害者性をかばいながら被害者に対する想像力を切り捨てる。生前に親交のあった司馬遼太郎の歴史観に対して初期とは違う晩年の彼の「国士」ぶりへの変化を残念に思う小田の指摘も、この被害者への歴史的想像力の不足であった。その点、徳富蘇峰や藤原惺窩に軍配をあげ、関東大震災時の清水幾太郎の視点にも言及する。関東大震災時の朝鮮人らへの虐殺は、「船頭」が「刀」をもって「狂」をふるった一例である。

被害者への想像力は、歴史に対して「過去の克服」作業がなければ立ち上がって来ない。

その努力を不断に継続したのは旧西ドイツだ。1968年、学生運動の導火線を引いたひとつに「ぼくの父さんは戦争中に何をした？」の言葉だった。ある医学部の学生が自分の父親がかつてのナチの医者だったことを知り過去の戦争の罪をあばき始めた。当時の大学にはナチ政権に協力した医者が多かったため、その学生はどの大学にも就職ができなかったが、その後に続く学生運動はついに大学、社会、政治を変える原動力にまで拡がった。そして後に「歴史論争」まで発展した。彼らは言う。「遅れてきた近代国民国家」のドイツには、官憲国家の国民はあっても自立した自由な市民は育たなかった。その弱さゆえにナチ・ドイツを生んだのだと。

「近代国民国家」の規範をドイツに学んだ日本を今一度、省察してみてはどうか。

異質な価値をもつ個と個が互いに尊重しながら対等・平等につながる多様な社会の創生。

――「刀を差さない」国家の誕生から「われ＝われ」のサラダ社会へ――と小田実は今も私達に問いつづけている。

2024年9月23日

（ヒョン・スネ／画家）

●バッジ・シールのご注文は

事務局にFAX、メール、はがきで必要な品物と数量、お名前、ご住所、電話番号・FAX番号をお知らせください。頒価・送料を記した払込取扱票を品物と共にお送りいたします。

「殺すなバッジ」を再製作しました。

注文先　市民の意見30の会・東京
市民意見広告運動
TEL03-6435-2030
FAX03-6435-2031

＊「殺すなバッジ」の頒価
・大　250円　・小　220円

＊「九条実現バッジ」（絵柄はA・B）の頒価
・大　300円（10個以上、1個250円）
・小　250円（10個以上、1個220円）

＊「九条実現シール」
（大・中・小シールの3種で1枚）の頒価
・1枚　300円

A

B